

新たな取り組み

# 『官民で協力』 『地域臨時集積所』について

## 『地域臨時集積所』の概要

災害ごみは1日でも早く家から出したい…けれど!!

- ・無秩序なごみ捨ては周囲に迷惑がかかる
- ・市の仮置場は3日以内を目標に開設
- ・いち早い復旧のキーポイントは地域の協力!



災害ごみを集める場所を決める

『地域臨時集積所』  
に地域で取り組もう!!



## 『地域臨時集積所』とは

- ① 地域で災害ごみを集める場所を決めて市に登録!
- ② 発災時は地域の判断で、地域臨時集積所を開設可!
- ③ 開設した臨時集積所は、住民と市の協力体制で管理!
- ④ 事前登録で、迅速かつ手厚い市のサポートが実現可能!
- ⑤ 臨時集積所使用後は、市が土地をきれいに回復!



## 【地域臨時集積所の詳細】

詳しくはQRコードから、いわき市ホームページをご覧ください。市まで直接お問い合わせください。



【お問い合わせ先】

生活環境部資源循環推進課：TEL：0246-22-7559 FAX：0246-22-7599

**注意**

普段と違う

# 『初動が』 災害時のごみの

## ステップ1

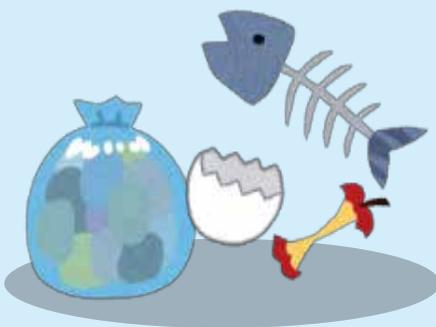
『災害ごみ』と『生活ごみ』を分けよう!

### ▶ 災害ごみ



▶ 災害が原因で出たごみ

### ▶ 生活ごみ



▶ 日常生活で出たごみ

## ステップ2

市で処分できない物を取り除こう!

### ▶ 処分できない物

① 毒物・可燃物



② 登記物・登録物



③ 巨大な物



④ 事業所の物



平時と同じ、場所・ルールで、**ごみを出そう!**

## ステ

災害ごみに分別

### ▶ 災害

① 可燃ご

② 不燃ご

③ 金属類

④ 廃家電

⑤ 畳・マ

⑥ 処理困

▶ 分別は  
▶ 分別を

# 肝心!』 分け方・出し方



アップ3

準備完了!いざごみ出しへ!

みを適切  
しよう!

**重要!**

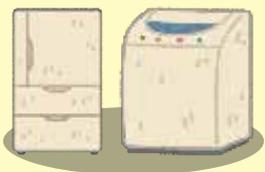
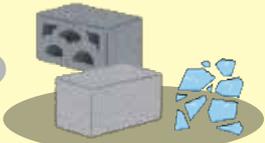
ルールに沿って正しく  
災害ごみを出そう!

## ごみの6分別

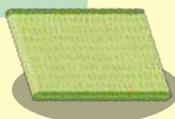
み



み



ットレス



難物(土砂等)



おおまかでOK  
しないのはNG

## 災害ごみを出す場所

災害ごみを出せるのは

- ①『仮置場』
- ②『地域臨時集積所』

の2つだけ!

①仮置場は市が3日以内  
を目標に開設します

②地域臨時集積所の開設  
は事前登録が必要です

▶未登録の地域は仮置場  
開設をお待ちください

▶詳細は次ページ

『仮置場』

『地域臨時集積所』

以外に災害ごみは

**出せません!**

## 【ケース①】

地域臨時集積所の  
登録無し



①『仮置場』

※ごみ出しは市が仮置場  
を開設してから  
開設前ごみ出し不可×

## 【ケース②】

地域臨時集積所の  
登録有り



①『仮置場』

②『地域臨時集積所』

※地域の判断でごみ出し  
可能○